

# 事業承継 早めの一歩



中小企業基盤整備機構沖縄事務所



沖縄県



~美ら島の未来を拓く~内閣府沖縄総合事務局



沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター



テーマ

## 地域課題を解決するための事業承継・M&Aの必要性について

打田 委千弘 (愛知大学経済学部)

2023年2月24日那覇商工会議所、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター、愛知大学経営総合科学研究所が共催する形で「M&Aはじめの一歩」セミナーが開催されました。当方から、東京商エリサーチ社(TSR)や帝国データバンク社(TDB)の最新データ(2022年)を用いて、沖縄県における休廃業・解散企業の動向や後継者不在率に関する業種別・経営者年齢別の推移について情報提供しました。主な結果は、以下の通り三つとなっています。第一に、県下の休廃業・解散件数は増加傾向が維持されていること。特に、TSRデータから休廃業・解散企業の直前期の決算(63社)で、46.0%が黒字であったことが分かっています。第二は、TDBデータから、2017年以降、全国平均・沖縄県でみても後継者不在率は低下傾向となっていること。沖縄県では、全国平均からの乖離が16~17ポイント前後であったものが、2022年調査で10.5ポイント差(前年より1.3ポイント改善)となっていること。第三は、業種別で、①その他、②製造業、③不動産業、④運輸・通信業、⑤小売業の順で後継者不在率の低下幅が(全国平均からみて)大きいこと。年齢別に見ると、60代、70代で後継者不在率の低下幅が大きいこと、となっています。

次いで、当方がファシリテーターとなり、買い手としてM&Aを実施した経営者2名から各社のご紹介、M&Aのキッカケ、M&Aで課題になったこと、M&A後の経営状況等について、お話を伺いました。また、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターから支援にあたったコーディネーター3名から支援内容についてご紹介頂きました。各社のM&A事例の詳細については、那覇商工会議所『未来へつなぐー事業承継事例集』(2020年、2021年)をご覧下さい。ファシリテーターとして、最も感じた点ですが、M&Aにおいて、買い手代表者と売り手代表者の間のコミュニケーションが大変重要であること、事業承継・引継ぎ支援センターのような伴走型の支援体制が不可欠である

ことです。今後は、M&Aだけでなく事業承継を実施した企業の経営状況や事業再構築がどのようにになっているのかについて、情報収集する必要が出てくると感じています。

また、地域課題を解決する手段の一環として、M&Aを含めた事業承継が重要になってくると考えています。2023年度『中小企業白書・小規模企業白書(下)』においても、自治体から見た地域課題の解決に事業者が取り組むことの必要性について、8割以上の自治体が「必要性がとても高まっている」、「必要性が高まっている」としています。また、地域課題に取り組んでいる多くの事業者から、地域課題を解決することが地域の持続性を高め、収益性に寄与するとしています。

図は、県下のTSR個票データ(2022年)を地域別に集計したものです。沖縄県全体に比べて、那覇市と北部地域において相対的に後継者不在率が高いことが分かると思います。一方、宮古・八重山地域は後継者不在率が低くなっています。今後、地域課題の解決のためだけでなく社会インフラを維持するためにも地元企業の存続は不可欠となります。県下でも、各地域において事業承継の承継形態などの特徴も異なります。今後、地域の実情にあわせた事業承継に対する支援体制の更なる充実が求められています。それらの結果として、中長期的に見て、地域課題の解決のための事業承継・M&Aの姿が見えてくると考えています。

### ▼ Profile



氏名: 打田 委千弘 (うちだ いちひろ)

所属等: 愛知大学経済学部 教授

研究内容: 応用計量経済学、金融論等

著書等: 『経済の常識が面白いほどわかる本』、

中経出版、2007年5月、(共著)

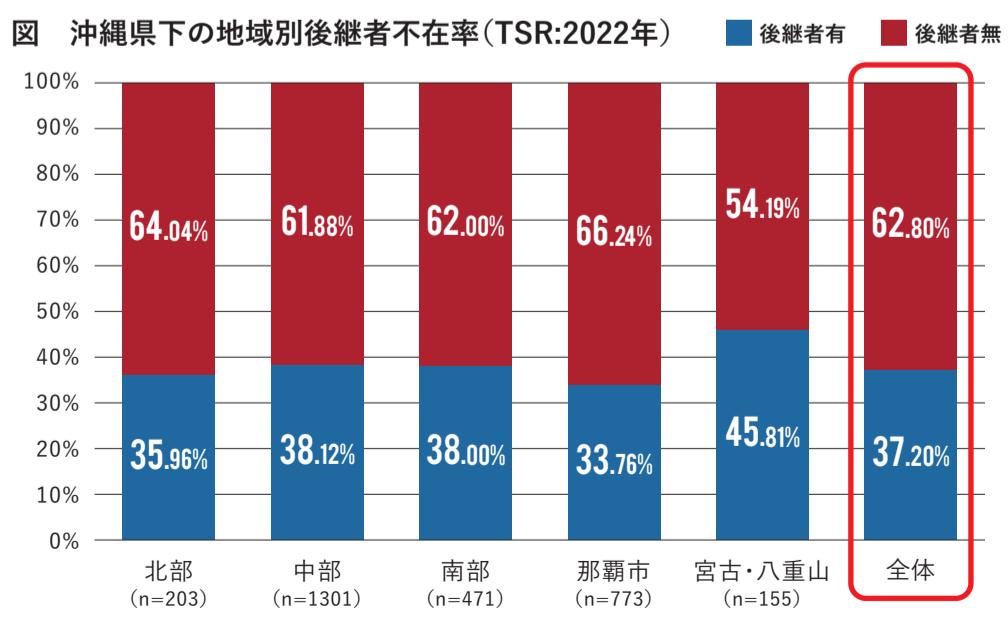
"Information Agglomeration of the Japanese

Auto-Parts Suppliers." Springer, 近刊

(共著)、執筆論文多数

沖縄の事業承継を研究することになった契機:

家族経済学に関する理論・実証分析を研究する対象として、家族関係や地域社会の関係性が十分に残っている沖縄(いわゆる「結」の精神)を対象とすることは、日本全体だけでなく東アジアの家族経済学の基礎となると考えています。事業承継は、家族関係だけでなく資産の移転や無形資産の継承など、企業経済学や組織の経済学など、関連する興味深い課題が多い分野であり、更なる研究を進めていきたいと思います。



# 金融機関等の取組

私たちも事業承継の支援を行っています!



琉球銀行では、事業承継支援を県経済の持続的な発展に欠かせない重要な業務として、親族内承継・社員承継・組織再編・第三者承継(M&A)のアドバイザリー業務を、相談から完了に至るまで自行のコンサルティング機能として提供している。

2023年4月には、特殊塗装工事を営む株式会社東栄塗装工業(代表取締役 東秀博)と、総合建築業を営む株式会社大城組の親会社である株式会社オーエスジー(代表取締役 金城俊弘)とのM&Aによる事業承継を支援した。

株式会社東栄塗装工業は、鋼構造物(橋梁・プラント施設)等の特殊な土木塗装工事を営む創業50年を超える法人であるが、かねてより後継者不在の課題を抱えていた。当課題について相談を受けた取引店の支店長は、オーナーさまとの対話の中で「これまで蓄積してきた実績や培ってきたノウハウの承継、従業員や取引企業のことを第一に考えたい。」という想いをお聞きし、第三者承継(M&A)を提案。2022年4月より具体的な支援を開始した。

一方、株式会社大城組および株式会社オーエスジーは、新たな事業ポートフォリオを構築したい方針があった。鋼構造物(橋梁・プラント施設)等の土木塗装工事の分野は今後の需要拡大が見込まれ、また既存事業との相乗効果が期待できることを好機として

て、本件の実施に至った。

琉球銀行は、沖縄県事業者さまの事業承継をはじめ、経営に関わる様々な課題に対し的確なアドバイスとご提案をし、解決に向けて一緒に取り組んでいく。



OKINAWA FINANCIAL GROUP

## 1. 沖縄銀行の取組について

・沖縄銀行は、2001年に県内金融機関でいち早くM&A専門部署を設置。専門部署行員は、営業店と情報連携し、県内事業者の事業承継支援に取り組んできた。  
・また、事業承継支援に関する専門的なスキルを身につけるべく全支店で支店長を中心M&A専門資格である「M&Aシニアエキスパート」を取得。地域の経営者らに一番身近な営業店へ専門知識を持った人材を配置し、よりスピーディーな支援が出来るよう、人材育成に注力してきた。現在、有資格者は全国の金融機関で最も多い255名である。  
※2023年5月現在

さらに、2021年11月から全国の金融機関で初めて「M&A株式評価システム」を導入し簡易評価サービスを開始した。自社の価値を可視化することで、将来的な見通しを立て、時系列にみて成長度を把握することができる。サービス開始以後、約2000社のお客さまに対し、サービスを提供し自社の評価を確認して頂くことで承継に向けた第一歩をサポートしている。

## 2. 支援事例紹介について

2023年3月には、沖縄M&Aサポートと協業にて北部地区で飲料小売り事業を展開する有限会社アクアサプライと県内で土産製造販売事業を営む株式会社パラダイスプランとのM&Aによる事業承継を支援した。

有限会社アクアサプライは創業23年を迎える企業であるが、後継者不在の課題を抱えて

いた。当行は2022年6月より既存事業の継続・発展に向けたM&A支援を開始し、宮古・八重山地域で同一事業を展開している株式会社パラダイスプランとマッチングを実施。株式会社パラダイスプランは県内での更なる事業領域の拡大・営業力強化等既存事業とのシナジー効果による双方事業の成長を期待し本件実施に至る。  
有限会社アクアサプライ前代表者である中村氏は、相談役として継続勤務し更なる事業の発展に向け尽力している。  
沖縄銀行では、今後もお客様の課題解決に寄り添いサステナブルな成長に貢献する取組へ積極的に支援して参りたい。



沖縄海邦銀行では、事業承継・引継ぎ支援センター やよろず支援拠点、中小機構など専門機関と連携して、事業承継支援に取組んでいる。

令和5年2月からは、国内最大級のM&A総合支援プラットフォームを運営する株式会社バトンズの提供する、金融機関専用M&A支援システム「B MASS(ビーマス)」を導入し、後継者のいない中小企業・小規模事業者の第三者承継・M&Aをサポートし、事業承継支援ネットワークを強化している。

具体的な取り組みとして、営業店の法人営業担当向けに株式価値算定レポートやバトンズの提供サービスに係る勉強会を実施。また、本部担当部署より営業店との帯同訪問や個別相談等を積極的に展開している。

お客様への対応事例として、本島南部で食品加工・販売事業部門の譲渡(売却)を検討しているという企業からの情報をキャッチし、簡易に全国から幅広く譲受企業を探したいという社長の意向を踏まえバトンズを紹介した。営業店と本部と連携してオンライン会議を行うなど、掲載内容を協議し、引継ぎ先の募集をサポートした。これまでの連携先に、バトンズが加わったことより、選択肢の幅が広がりお客様からも喜ばれています。売リニーズ・買ニーズともに登録先も増加している。

当行ではこれまで、沖縄県事業承継ネットワークと連携して事業承継診断を実施しており、令和4年度は172件の事業承継診断を実施し、対話を通じた現状分析を行っている。昨年に引き続き取組んでいる「かいぎん事業承継相談室」では、事業承継・引継ぎ支援センターの専門家の協力のもと、営業担当者も同席のうえで中小企業診断士や税理士などの専門家へ個別相談を行っている。

当行では今後も、事業承継やM&Aの支援を通じて、「お客様のお役に立てる銀行」を目指し取組んでいく。



コザ信用金庫では取引先企業に対して後継者の有無や事業承継に係る課題をヒアリングする「事業承継診断」に積極的に取り組んでおり、必要に応じて沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターや沖縄債権回収サービス(以下、おきなわサービス)等の外部専門家と連携して支援を行っている。

2023年5月には、おきなわサービスと連携して、岩盤浴場を営む「石のふしき」と不動産業および美容業を営む「合同会社Shコーポレーション」とのM&Aによる事業承継を支援した。

2020年11月、事業承継診断に取り組む中で「石のふしき」が後継者不在という課題を抱えていることを把握した。そのため、おきなわサービスと同行訪問を行い、第三者承継についての提案を行った。その時点では、自身が創業した事業を第三者に譲ることへの躊躇いなどから、実際の手続きには進まなかった。しかしながら、その後も折に触れて面談を行い、状況把握と情報提供を継続して行った。

2022年10月、長引くコロナ禍による事業環境の変化等を契機に、「石のふしき」は第三者承継を決意し、改めて当金庫に相談を行い、第三者承継への取り組みを開始した。

一方で、「Shコーポレーション」からは販路拡大について相談を受けていた。面談の中で、同社がスマートビジネスによる事業の多角化に興味を持っていることや、企業買収の経験があることを把握できることから、両社をマッチングすることとした。

2023年1月、トップ面談にて事業に対する思いや今後の事業展開などについてざくざくと話し合いを行う中で、スムーズにM&Aの合意形成がなされ、3月に事業譲渡

契約書を締結、5月に承継が完了した。

本件により、円滑に事業を承継できることに加え、Shコーポレーションにおいては譲受事業と既存事業とのシナジー効果の発揮によりさらなる成長が予想される。

当金庫は今後もフェイストゥフェイスによる密な対話を通じ、お客様の課題解決に取り組んでいく。



## 沖縄振興開発金融公庫 THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

沖縄振興開発金融公庫(以下、公庫)では、事業承継支援の取組を強化するため、令和5年3月に沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターと「事業承継における連携に関する覚書」を締結した。これまで4者は連携しているところであるが、本覚書の締結は、事業承継に至る各段階での各機関の役割を明確にし、事業者への啓蒙・啓発(気づき)、承継を検討している事業者への情報提供、相談から承継実現までのシームレスな支援に取り組むことを目的としている。

この4者連携の強みとして、支援が行き届きにくい小規模離島についても、きめ細かい事業承継支援を一層強化できることが挙げられる。公庫の支援事例として、小浜島の観光振興を支える宿泊施設の事業承継を紹介したい。

平成14年にオープンした小浜島の民宿「panapana(パナパナ)」は、西表島が一望できるオーシャンビューが魅力で、リピーターも多い人気宿。前経営者が島外へ転居することとなったため、同じ小浜島で宿泊施設に勤め、島の魅力を知り尽くし独立開業を計画していた荒木紘史氏へ事業承継を打診。公庫は、譲渡契約書作成の専門家活用を助言したほか、民宿の取得資金を実行した。当該事業承継により、離島観光の受け皿となる宿泊施設維持のみならず、荒木氏の人脈を活かした飲食・アクティビティ業者との連携強化により、観光サービスの一層の向上が期待される。

## ソリューションテクナー おきなわサービス

当社のソリューションビジネス部ではM&A・事業承継、経営改善、事業再生支援業務を行っている。相談件数は年々増加傾向にあり、事業承継は依然として大きな社会課題であることが伺える。この課題の克服に向け、当社では地域の金融機関や公的支援機関、M&A事業者との連携を深め、手厚い支援の実現を日々心掛け業務に当たっている。昨年度末(R5.3月)には、R4.6月に引継ぎ支援センターからご相談をいただいた「就労支援事業H社」のM&Aの支援をさせていただいた。H社は立ち退きを余儀なくされ、事業所の移転、或いは事業閉鎖の選択を迫っていた。就労支援事業は、利用者(一般企業での就労が困難な障害者)が製造に携わることで、体力・作業手順・責任感を養う場の提供を行う公益性の高い事業である。当時、H社には8名の施設利用者がおり、閉鎖だけは回避しなければならない状況下にあった。R4.6月からH社のM&A支援を開始し、同年7月には、H社と譲受候補S社(介護事業、H社と同地域)の顔合わせを行い、R5.3月にマッチングを成立する事ができた。その間、①行政への許認可新規取得申請、②S社に対する金融機関2行からのファイナンス支援、③不動産の開発許可・建築確認申請等、様々なタスクが山積していたが、金融機関や公的機関との連携が功を奏し、事業の承継は勿論、事業承継前と変わらぬ、施設利用者へのサービス提供環境を承継することができた。同事例を通じて、事業承継に関わる支援機関連携の重要性を再認識するに至り、今後、当社を含め支援機関がワンチームとなり、更に手厚い支援を実践して参りたい。

これらの取組に加え、令和5年4月には、事業承継分野など事業者の経営課題に関し、点在している公庫職員のノウハウや情報の一元化、関係団体・専門家等との更なる連携強化を担う専担部署として「事業者支援推進室」を新設した。

公庫は、事業者が培ってきた技術やノウハウ等の貴重な経営資源が円滑に引き継がれるよう、各支援機関等と連携しながら、事業承継に取り組む事業者を情報面と金融面の両面から積極的に支援して参りたい。



「事業承継における連携に関する覚書」締結式



小浜島の民宿「panapana(パナパナ)」

通所をして授産的な活動を行い、  
工賃をもらいながら利用する



雇用契約をむすび、  
給与をもらいながら利用する



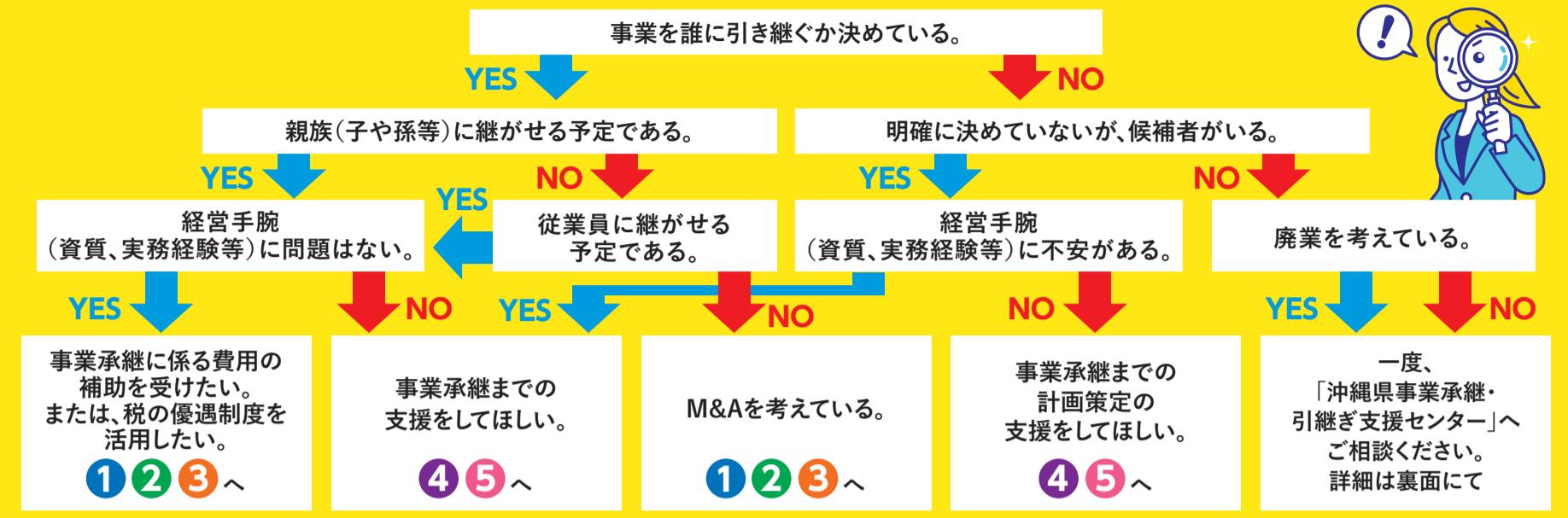
利用者は就労の機会を得て、  
A型・一般就労を目指す

利用者は雇用契約に基づきながら  
一般就労を目指す

【イメージ図】

見つかる!

# 事業承継施策! フローチャート



## ①補助金を活用して事業承継に係る費用の補助を受けたい方向け

### (国)事業承継・引継ぎ補助金 令和4年度補正予算

事業承継・引継ぎ補助金は、事業再編、事業統合を含む中小企業者等の事業承継・引継ぎを契機とする新たな取り組みや廃業に係る費用の一部を補助するとともに、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎに要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、新陳代謝を加速し、我が国経済の活性化を図ることを目的とします。



#### 各類型補助額一覧

類型		補助率	補助下限額	補助上限額	上乗せ額(廃業費)
経営革新	創業支援型(I型)	1/2以内 又は 2/3以内	100万円	賃上げ実施 800万円	150万円以内
	経営者交代型(II型)			賃上げ無し 600万円	
	M&A型(III型)				
専門家活用	買い手支援型(I型)	2/3以内	50万円	600万円	
	売り手支援型(II型)	1/2以内又は 2/3以内		150万円	
廃業・再チャレンジ		2/3以内			

#### 公募・申請受付期間

【第7次公募】  
令和5年9月15日(金)～11月17日(金)  
【第8次公募】  
※時期未定  
詳細は(令和4年度補正予算)事業承継引継ぎ補助金事務局HPをご覧ください。



事業承継・  
引継ぎ補助金事務局  
HP

### (県)事業承継推進事業補助金

事業承継に関する相談窓口の設置や専門家派遣の実施に加え、事業承継に要する経費の一部を補助することにより、県内中小・小規模事業者の事業承継の早期着手に係る取組を支援しています。



#### 事業内容

補助上限額	補助率
100万円	2/3以内

#### <対象経費>

事業承継計画の実行に要する経費 事業承継の過程で行う  
経営改善に要する経費(HP作成費など)

#### 公募・申請受付期間

【事前相談期間】令和5年9月20日(水)～10月24日(火) ※事前相談必須!  
【第3回公募】令和5年9月20日(水)～10月31日(火)

#### 対象者

・親族間承継、従業員等承継又は第三者承継(M&A)に取組む県内に本社を有する中小企業者で、かつ、県内の事業所で常時使用する従業員がいる者。  
※第三者承継(M&A)の場合、補助対象事業者は売り手のみとなります。

#### お問い合わせ先

事業承継推進事業事務局  
公益財団法人沖縄県産業振興公社 経営支援部 事業支援課  
〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831番地1(沖縄県産業支援センター4階)  
TEL:098-859-6236

## ②M&A実施後に設備投資の際の減税を受けたい方、準備金の積立をしたい方向け

経営資源の集約化(M&A)によって生産性向上等を目指す、経営力向上計画の認定を受けた中小企業が、計画に基づいてM&Aを実施した場合に、「設備投資減税(中小企業経営強化税制)」、「準備金の積立(中小企業事業再編投資損失準備金)」を活用することができます。

### 設備投資減税

経営力向上計画に基づき、一定の設備を取得等した場合、  
投資額の10%を税額控除※ 又は全額即時償却。

※資本金3000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%



設備投資減税  
(中小企業経営  
強化税制)

#### 経営資源集約化に資する設備(D類型)

M&A後に取得するもので、M&Aの効果を高める※設備

※修正ROAまたは有形固定資産回転率が一定割合以上の  
投資計画を作成し、確認を受ける必要。

※その他、A～C類型(生産性向上設備、収益力強化設備、デジタル化設備)も活用可能

### 準備金の積立(株式譲渡の場合)

事業承継等事前調査に関する事項を記載した経営力向上計画の認定を受けた上で、計画に沿ってM&Aを実施した際に、M&A実施後に発生し得るリスク(簿外債務等)に備えるため、**投資額の70%以下の金額を、準備金として積み立て可能(積み立てた金額は損金算入)**。

#### 【益金算入】

#### 【損金算入】

#### 積立

100

均等取崩 20×5年間  
→  
据置期間※  
(5年間)

→  
据置期間後に取り崩し  
(益金算入)



準備金の積立  
(中小企業事業再編  
投資損失準備金)

※簿外債務が発覚し、  
減損等が生じた場合には、準備金を取り崩して益金に算入。

### ③後継者の相続・贈与の際の税金の負担を減らしたい方向け

#### ○事業承継税制について

事業承継税制は、経営承継円滑化法(以下「円滑化法」)に基づく認定のもと、会社や個人事業の後継者が取得した一定の資産について、贈与税や相続税の納税を猶予する制度です。この事業承継税制には、会社の株式等を対象とする「法人版事業承継税制」と、個人事業者の事業用資産を対象とする「個人版事業承継税制」があります。

(参考)特例措置と一般措置の比較

	特例措置	一般措置
事前の計画策定※1	6年以内の特例承継計画の提出※ (2018年4月1日~2024年3月31日まで)	不要
適用期限	10年以内の贈与・相続等 (2018年1月1日~2027年12月31日まで)	なし
対象株数	全株式	総株式数の最大3分の2まで
納税猶予割合	100%	贈与:100% 相続:80%
承継パターン	複数の株主から 最大3人の後継者	複数の株主から 1人の後継者
雇用確保要件	弾力化	承継後5年間 平均8割の雇用維持が必要
経営環境変化に対応した免除	あり	なし
相続時清算課税の適用※2	60歳以上の者から 18歳以上の者への贈与	60歳以上の者から 18歳以上の推定相続人・孫への贈与

※1 令和4年4月1日施行の改正施行規制により、特例承継計画の提出期限は1年延長。  
※2 成人年齢引下げに伴い、受贈者年齢要件は「18歳以上」に(改正前は20歳以上)。

#### <法人版事業承継税制>

後継者が、円滑化法の認定を受けて、非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合において、その非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税を猶予等します。

平成30年度税制改正において、この事業承継税制について、これまでの措置に加え、10年間の特例措置として、贈与税・相続税の全額を猶予等しています。

#### <個人版事業承継税制>

後継者が、経営承継円滑化法の認定を受け、特定事業用資産(事業用の土地、建物、機械・器具備品等)を贈与又は相続等により取得した場合において、平成31年度税制改正において、10年間の特例措置として、その特定事業用資産に係る贈与税・相続税の全額を猶予等しています。

(参考)個人版事業承継税制と法人版(特例措置)の比較

	法人版(特例措置)	個人版
事前の計画策定	5年以内の特例承継計画の提出 (2018年4月1日~2024年3月31日まで)	5年以内の個人事業承継計画の提出 (2019年4月1日~2024年3月31日まで)
適用期限	10年以内の贈与・相続等 (2018年1月1日~2027年12月31日まで)	10年以内の贈与・相続等 (2019年1月1日~2028年12月31日まで)
対象資産	非上場株式等	特定事業用資産
納税猶予割合	100%	100%
承継パターン	複数の株主から 最大3人の後継者	原則、先代一人から後継者一人 ※一定の場合、同一生計親族等からも可
贈与要件	一定数以上※の株式等を贈与すること ※後継者一人の場合、原則2/3以上など	その事業に係る特定事業用資産のすべてを贈与すること
雇用確保要件	あり(特例措置は弾力化)	雇用要件なし
経営環境変化に対応した減免等	あり	あり ※後継者が重度障害等の場合は免除
円滑化法認定の有効期限	最初の申告期限の翌日から5年間	最初の認定の翌日から2年間

#### 詳しい制度の詳細はこちら

制度の詳細、申請方法、マニュアル等、詳細については、以下のホームページからご確認ください。



中小企業庁HP

#### 沖縄県の申請窓口

沖縄県 商工労働部  
中小企業支援課  
〒900-8570  
沖縄県那覇市泉崎1-2-2  
行政棟8階(北側)  
TEL: 098-866-2343  
FAX: 098-861-4661

### ④事業承継前・後の支援を受けたい方向け

#### 沖縄県事業承継推進事業(県事業)

- ①【通年事業】事業承継全般に関する相談対応の実施(無料)
- ②【通年事業】税理士、弁護士、中小企業診断士などの専門家派遣の実施(無料)
- ③【時期調整中】後継者や後継候補者等を対象とした「おきなわ後継者交流会」(仮称)の実施

##### 対象者

・親族間承継、従業員等承継又は第三者承継(M&A)に取組む県内に本社を有する中小企業者で、かつ、県内の事業所で常時使用する従業員がいる者。  
※第三者承継(M&A)の場合、補助対象事業者は売り手のみとなります。

##### お問い合わせ先

事業承継推進事業事務局  
公益財団法人沖縄県産業振興公社 経営支援部 事業支援課  
〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831番地1  
(沖縄県産業支援センター4階)  
TEL:098-859-6236



沖縄県産業振興公社HP

#### 事業承継総合支援事業(国事業)

事業承継・引継ぎ支援センターを設置しており、同センターで事業承継に悩むすべての中小企業等を全力で支援しています。  
(詳細は、タブロイド裏面参照)

沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター  
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号  
琉球リース総合ビル5階  
TEL:098-941-1690

### ⑤中小機構支援メニュー(人材育成研修、事業承継事例を知りたい方等向け)

中小機構は、円滑な事業承継の実現をサポートするため、様々な支援メニューで支援しています。

#### 人材育成(経営後継者研修)

中小企業が運営する「中小企業大学校」で、後継者を育成するための研修を実施しています。東京校で実施する「経営後継者研修」は約40年の歴史を有しております。また、中小企業大学校では、この他にも人材育成のための多彩な研修メニューで実施しております。



#### 事業承継の準備、事例紹介

事業価値を高める経営レポート作成マニュアル  
改訂版(自社の持つ経営資源(知的財産)の見える化をサポート)



中小企業経営者のための事業承継対策  
(計画的な事業承継の準備のための冊子)



#### 「事業承継・引継ぎ」事例紹介



経営セーフティ共済:  
取引先が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度



#### その他

小規模企業共済:  
小規模企業の経営者、役員、個人事業主の積み立てによる退職金制度



#### 事業承継ファンド(中小企業成長支援ファンド)

後継者が不在、後継者候補の育成が必要な場合など、事業承継をする際にファンドから投資が受けられる方法があります。



事業承継に悩みを抱える中小企業者への支援・アドバイス

# 沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター



## 主な業務内容

- 事業承継の掘り起し(診断)、セミナー実施
- 事業承継(親族内・従業員・第三者)に関するご相談

- 事業承継計画策定支援
- M&Aマッチング支援

### ニーズの掘起し・啓蒙

アドバイス&サポート

#### 身近な場所で事業承継の相談が気軽にできる支援ネットワークを構築

沖縄県では、経営者が身近な支援機関等で気軽に事業承継の相談ができるよう支援ネットワークが構築されています。

商工会・商工会議所・金融機関等での事業承継診断による経営課題の見える化やエリアコーディネーターによる定期的な訪問や相談会を行っています。

また、「事業承継啓発月間」を設け、セミナーの開催やメディアを使った情報発信、タブロイド紙の発行、無料相談会の実施等を通じて、経営者に対し、事業承継の重要性・必要性を周知する事業承継の普及啓発活動に取り組んでいます。

#### 沖縄県事業承継ネットワーク

沖縄県  
～事業承継支援策の立案・とりまとめ～

那覇商工会議所  
【沖縄県事業承継ネットワーク事務局】

金融機関、商工会・商工会議所、  
沖縄県中小企業団体中央会、沖縄税理士会  
事業承継診断を実施

中小企業基盤整備機構  
支援機関支援・専門家派遣

事業承継・引継ぎ支援センター  
事業承継全般

沖縄県産業振興公社  
補助金支援

沖縄総合事務局  
施策情報の提供等

沖縄県信用保証協会  
金融支援(連携)

沖縄県よろず支援拠点  
経営支援(連携)

沖縄県中小企業支援センター  
経営支援(連携)

沖縄県中小企業再生支援協議会  
事業再生支援(連携)

沖縄債権回収サービス  
M&A案件

沖縄県における事業承継支援ネットワーク

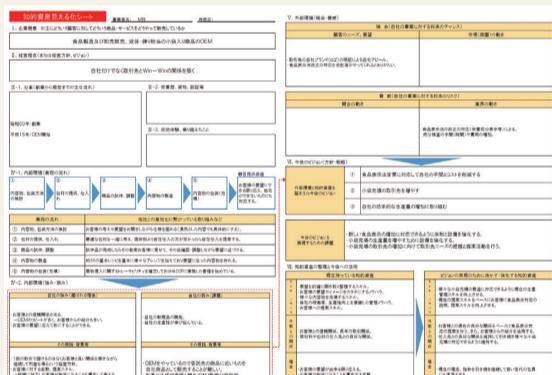
### 親族内・従業員承継支援

アドバイス&サポート

#### 円滑な事業承継のため 事業承継計画策定等を 支援

専門家が課題を整理しながら、承継のための計画ではなく事業者が次の10年で更に発展するための計画を策定します。

地域の支援機関、金融機関と連携し、「事業承継診断」等による事業承継の早期・計画的な準備の働きかけを行うと共に、「事業承継計画」策定支援を通じ、事業承継に関するお悩みや課題解決のサポートを行います。



事業の現状を分析し、強み・弱み等を見る



現状を把握し、  
今後のビジョンと  
ビジョン達成に向けた  
計画を策定



### 事業承継診断

Q. 会社の10年後の将来像について語り合える後継者候補がいますか?

はい  
いいえ

Q. 後継者本人に対して、会社を託す意思があることを明確に伝えましたか?

はい  
いいえ

Q. 親族内や役員・従業員等の中で後継者候補にしたい人材はいますか?

Q. 事業承継に向けた準備に取り掛かっていますか?

Q. 事業承継を行うためには準備が必要ですが、その時間を十分とることができますか?

Q. 未だに後継者に承継の打診をしていない理由が明確ですか?

Q. 事業を売却や譲渡などによって引き継ぐ相手先の候補はありますか?

はい  
いいえ

事業承継に関する専門的・具体的なご相談を承ります

はい  
いいえ

円滑な事業承継に向け、事業承継計画の策定などをご検討ください

はい  
いいえ

事業承継に向け、経営の課題の整理や方向性をご検討ください

はい  
いいえ

事業の継続に向け、第三者への事業引継ぎをご検討ください



沖縄県  
事業承継・引継ぎ支援センター

TEL 098-941-1690 FAX 098-941-1691

HP [www.oki-hikitsugi.go.jp](http://www.oki-hikitsugi.go.jp)

